

5年度事業計画・予算を決定 「2024年問題」対策推進



東京都トラック協会(浅井隆会長)は3月30日、中央区のA P日本橋で、令和4年度第5回理事会(Web併用)を開催し、5年度事業計画・収支予算などを決定した。事業計画では6年4月からの自動車運転業務に対する時間外労働上限規制の適用に伴う、いわゆる「2024年問題」への対応を重点として、会員事業者が直面する業界課題の解決に向けて各種施策を積極的に展開する方針だ。

東ト協 4年度 第5回 理事会

冒頭、あいさつに立った浅井会長は、国会審議の場で「2024年問題」に起因する物流危機に関する質問が相次ぎ、一般的にも大変な問題と認識されてきている」とし、国土交通省をはじめ関係省庁から、問題解決には適正な運賃収受が必要な旨の回答があったと説明。

事業者がお客様にいかに対応していくかが重要なこと。規制適用まで1年しかなく、ぜひ荷主との交渉を進めていただきたい。協会としても、適正収受に向けてどうバックアップをしていくか検討している」と述べ、取り組みを呼びかけた。引き続き、5年度事業計画書や会費の額および納入方法、収支予算書の各案について審議し、原案通り承認した。

5年度事業計画では、「2024年問題」を重点として、会員の課題克服や事業経営に資する施策を拡充する。具体的には、新規事業

として一般紙などのメディアを活用し、「2024年問題」などについて戦略的なPRを展開する。あわせて、会員を対象に上限規制に関する講習会を開催する。また、働きやすい職場認証制度の認証取得促進に向けて、「一つ星」新規認証に加え、同継続認証に対しても助成する。

「働きやすい職場認証制度」の認証取得促進に向けて、「一つ星」新規認証に加え、同継続認証に対しても助成する。

この後、鎮目隆雄副会長が「2024年問題」に関する広報活動について、森本勝也副会長が5年度ドライバー・コンテスト開催について、原島藤壽副会長が警視庁交通部に対する駐

車規制の見直し要望に閣僚が適正化事業の見直しについて報告した。適正化事業部の門倉正明

政府 「物流危機」対応へ 閣僚会議を設け検討

政府は3月31日、総理大臣官邸で、第1回「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を開催した。物流の「2024年問題」に対応するため、開催したもので、岸田文

雄内閣総理大臣は、「1年内に具体的成果が得られるよう、6月上旬をめ

に、関係行政機関の緊密な連携のもと、政府が一体となって総合的な検討を行うための関係閣僚会議を設置したも

の。 同会議は内閣官房長官を議長、国土交通・経済産業・農林水産各大臣を副議長とするほか、内閣府特命担当大臣(消費

者および食品安全担当、国家公安委員会委員長、厚生労働大臣、環境大臣で構成。また、公正取引委員会委員長などの出席を求める。

検討の方向性に関して、荷主・物流事業者間などの商慣行見直しをはじめ、物流の標準化やDX(デジタルトランスフォーメーション)・GX(グリーントランスフォーメーション)などによる効率化の推進、荷主企業や消費者の行動変容を促す仕組みの導入などについて検討していく。

第1回会議では、国土・経産・農水省が物流をめぐる現状と課題について説明し、今後の対応などについて議論した。

岸田総理大臣は同会議の議論を踏まえ、トラックドライバーに働き方改革の法律(上限規制)が適用されることに伴い、「二人当たりの労働時間が短くなることから、何

から、物流の中核を担うトラックドライバーに対する時間外労働の上限規制適

「政策パッケージ」 6月上旬取りまとめ

令和6年4月

同会議は内閣官房長官を議長、国土交通・経済産業・農林水産各大臣を副議長とするほか、内閣府特命担当大臣(消費

者および食品安全担当、国家公安委員会委員長、厚生労働大臣、環境大臣で構成。また、公正取引委員会委員長などの出席を求める。

検討の方向性に関して、荷主・物流事業者間などの商慣行見直しをはじめ、物流の標準化やDX(デジタルトランスフォーメーション)・GX(グリーントランスフォーメーション)などによる効率化の推進、荷主企業や消費者の行動変容を促す仕組みの導入などについて検討していく。

第1回会議では、国土・経産・農水省が物流をめぐる現状と課題について説明し、今後の対応などについて議論した。

このため、荷主・物流事業者間などの商慣行の見直しや物流の標準化の推進など、抜本的・総合的な対応が必要になることから、「物流の改革に向け、政府一丸となって、スピード感を持って対策を講じていく必要がある」と取りまとめを指示した。

このキャッチフレーズとシンボルマーク(写真)を設定し、各種取り組みを展開する。

浅井 適正運賃収受へ交渉を

島藤副会長

が警視庁交通部に対する駐

部に対する駐

部に対する駐

受付窓口・東ト協

東京都環境局は、令和5年度「貨物輸送評価制度」を実施する。これに伴い、申請窓口を担当する東ト協(業務部交通・環境グループ)が4月17日から、受付を開始する。申請手数料は無料。

受付期間は、郵送またはメール申請が4月17日～5月17日(必着)、窓口申請持参)は4月19日～5月19日(書類の不備があった場合の修正・追加書類の提出は5月26日まで)。

対象事業者は、都内を発着する貨物を輸送する貨物

2年間にわたって 周知・支援を実施

東京都労働局は3月31日、「自動車運転者における時間外労働の上限規制等の改善のための基本等」の円滑な適用に向け、働き方改革推進に係る集中対策」を策定し、発表した。令和6年4月1日から、トラック

と、改正「改善基準告示」(自動車運転者の労働時間等の改善のための基本等)が適用されることに伴い、運転者の働き方改革推進に向けて策定した

実施期間は今年4月1日～7年3月31日の2年間とし、各月5日と2月を強調月間とする。働き方改革の気運醸成を図るため、「進めよう! ドライバーの働き方改革・TOKYO」



上限規制適用に向け 「集中対策」を策定

あわせて、発着荷主や貨物運送事業者の元請事業者、関係団体などに対し、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないよう努めることなどについて、要請や働きかけを行うとともに、運送業務の発注担当者に対し「改善基準告示」などを周知する。

東京都5年度 貨物輸送評価制度

申請4月17日から

70の車両区分の平均燃費値をもとに、各事業者の全車両を対象に実走行燃費の偏差値を算出し、3段階(一つ星・二つ星・三つ星)で評価する(評価証明

自動車運送事業者(事業所の所在地は都内外を問わない)。

申請に関する説明会 オンライン・会場

紙面あんない

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

局運東 東京地方協議会

取引・労働時間改善

関東運輸局と東京労働局は3月28日、新宿区の東京貨物運送健康保険組合会館で、第14回「トラック輸送に準告示」の施行まで、準備期間は1年しかない。また、同協議会で実施した「紙・パルプ輸送に関する労働時間実態調査結果」について報告。調査結果では、紙・パルプ輸送における生産性の向上やトラックドライバーの労働時間の改善を図っていくためには、発着荷主に対してさらにアップロードしていく必要があるとされた。



紙・パルプ輸送改善へ 事例を収集し水平展開

冒頭、東労局長の辻田博局長があいさつし、「トラック輸送業における最大の課題は『2024年問題』であり、上限規制の適用や改正『改善基』について、関運局と東京運輸支局、東京都トラック協会、および東労局が連携して取り組んでいく必要がある」と述べた。

今後の協議会の進め方については、4年度のアンケート調査結果を踏まえ、5年度は関係各所への働きかけを積極的に行う必要があることから、荷主・トラック事業者にはヒアリングを行い、改善事例の水平展開を図るなど取り組みを推進する。さらに、5年度以降には、トラック事業者に対する定点調査により、KPI(重要業績評価指標)の変化・検証を行うとともに、改善に向けた周知・PRなどを強化していくことなどを承認した。

各委員からは「標準的な運賃」による荷主との交渉を進める必要があることや、業界の多重構造の問題を指摘する意見が出された。なお、同協議会にはトラック業界の委員として、東ト協の眞目隆雄・森本勝也各副会長、および葛飾支部・鈴木貢支部長が参画している。

本来的な方針を改正した。これに伴い、運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン・輸送の安全性の更なる向上に向けて「を改訂した。基本的な方針は、直近の改正から5年が経過したことから、運輸事業者の安全管理に対する取り組みの進捗状況などをも

国土交通省は3月23日、運輸審議会の答申を受け、「安全管理規程に係る報告徴収又は立入検査の実施(運輸安全マネジメント)に係る基

②過去の評価から、多くの運輸事業者において「事故・ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」「内部監査」「マネジメントレビューと継続的改善」について、未だ改善の余地が大きいことが確認されたことから、さらなる普及・啓発に向けて円滑な取り組みの促進を図る参考手順などを追記する

「働きやすい職場認証」

新たに「三つ星」を導入

国土交通省自動車局は3月22日、自動車運送事業者を対象とした「働きやすい職場認証制度」について、令和5年度から「三つ星」認証を導入すると発表した。

これまで「一つ星」「二つ星」認証を行ってきたが、既に「二つ星」認証取得事業者のより高い水準への移行を促すため、新たに「三つ星」を導入することにした。

審査要件は、A「法令遵守等」、B「労働時間・休日」、C「心身の健康」、D「安心・安定」、E「多様な人材の確保・育成」、F「自主性・先進性等」の6分野の認証項目について、取り組み要件を満たしていること(Fは「二つ星」「三つ星」のみ)。

「三つ星」認証では、前記のB、C、Eについて「認証項目を追加する。さらに、前記A、Fの6分野の認証項目に加え、働きやすい職場実現のための方針や課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などの記載欄を設け、改善に向けたPDC(Aが適切に実施されているかを審査する。

これに伴い、認証実施団体の日本海事協会は5月1日より「一つ星」「二つ星」「三つ星」の申請期間を「9月19日～10月16日」とする。申請料は5万5000円(電子申請の場合は3万3000円)に割り引き/「一つ星」継続申請の場合は1万6500円に割り引き)で、これに申請営業所1か所当たり3300円(本社を除く)を加算する。登録料は6万6000円で、申請営業所1か所当たり5500円加算する(金額は任意)。

東京都の4月1日付人事異動で、都市整備局長に谷崎馨一氏(同局理事)が就任した。

谷崎馨一(たにぎき・けいいち)氏 昭和40年生まれ。中央大学理工学部卒業。平成3年東京都入都。政策企画局知事補佐担当部長、都市整備局企画担当部長兼オリオンピク・パラリンピック調整担当部長、同局都市基盤部長兼特命担当部長、同局理事を歴任。

東京都(4月1日) 都市整備局長(都市整備局理事) 航空政策・交通政策担当(谷崎馨一) 都市整備局長(多摩水道改革推進部 戸井崎正巳) 政策部環境・物流課長(自動車監査指導部次席自動車監査官) 成松浩二(自動車監査指導部長) 千葉運輸支局長(総務部安全防災・危機管理調整課長) 小平基晴(同局技監兼デジタルサービス局理事/データハイウェイ推進担当(建設局道路建設部長) 湯川雅史(同局理事/航空政策・交通政策担当) 宮澤浩司(同局環境改善部長(産業労働局金融部長) 柳瀬光輝(山梨運輸支局長(自動車監査指導部次席自動車監査官) 菊池雅彦(東京運輸支局長(観光部観光企画課長) 皆川誠司(自動車技術安全部次席) 大森隆弘(自動車監査指導部次席) 自動車技術安全部保安・環境課長) 吉池明人(自動車技術安全部保安・環境課長) 田雅彦(同部次席) 山梨運輸支局長) 加野島仁(自動車監査指導部次席) 埼玉運輸支局長(自動車技術安全部技術課長) 村聡

「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

申請期間 「一つ星」7月18日～9月15日 「二つ星」7月18日～9月15日 「三つ星」9月19日～10月16日

Advertisement for Tokyo Gas NGV trucks. Features a large image of a white truck with 'SIGA CNG-MPI' on the side. Text: '天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。' (Natural gas trucks realize improvement in energy security and air environment improvement in logistics). Includes contact info: 企画部 NGV事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/

東京都・中小公社

原油高騰対策に助成



東京都と都中
小企業振興公
社は4月3日
から、令和5年
度「原油価格高
騰等対策支援
事業」の募集を
行っている。原
油や原材料価格
高騰などが長引
き、中小企業の
経営状況の悪化

省エネ機器導入など

が懸念される中で、省エ
ネ対策を通じた経営改善
を後押しするため、実施
するもの。

対象要件は、都内の中
小企業者(個人事業主を
含む)で、直近決算期の
売上高が前期または前々
期の決算期より減少、も
しくは直近決算期に損失
を計上していること。

支援内容は、まず原油
高騰などの影響を受
けている事業者の
申し込みにより、専
門家が訪問して現地
調査や助言などを行
う。その上で、専門
家派遣を受けた事業
は5分の4以内。

者を対象に省エネルギー
機器やコスト削減に資す
るシステム導入などの経
費を助成する。

具体的な対象経費は、
省エネ機器導入コースが
高効率冷蔵庫冷凍庫やEM
S(エコードライブ)管理シ
ステム)などで、コスト
削減コースが会計・受発
注・決済ソフトなど業務
改善ソフトなど。また、
断熱改修コースは断熱塗
装や遮熱シートなど。

助成率は対象経費の2
分の1以内。ただし、直
近決算期の売上高が前期
または前々期と比較して
10%以上減少など、所定
の要件を全て満たす場合
は5分の4以内。

助成限度額は100万
円。断熱改修コースと
もに他コースを申請する
場合は200万円。

詳細は、都中小企業振
興公社ホームページの募
集要項を参照。
▽問い合わせ先〓都中
小企業振興公社原油価格
高騰等対策支援事業事務
局(03・4564・5
302)

EVトラック普及へ 差額補助

東京都は、電気・プラ
グインハイブリッド自動
車(EV・PHEV)など
ゼロエミッションビ
ークル(ZEV)の普及を
進めて4月28日か
ら、令和5年度「EVバ
ス・EVトラック等購入
補助金」の申請受付を開
始する。受付期間は6年

今年度は新たにEVトラ
ックなどの車両購入補助
を実施する。

補助対象車両はEV・
PHEVのトラックやバ
ス。補助額は同等燃費水
準車(ディーゼル車)の
車両価格との差額につい
て、2300万円を上限
に補助する。ただし、国
からの補助金を充当する
場合、その補助金額を控
除した額とする。

補助制度の詳細につい
ては決定し次第、申請受
付窓口の東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活
動推進センター(クール
ネット東京)ホームページ
で公表する。

物流拠点機能強化へ 非常用電源導入補助

国土交通省
は3月31日、
災害対応能力
の強化に向け
た「物流拠点
機能強化支援
事業」(補助事
業)の公募を
行っている。

応募期間は4
月28日午後5
時まで(必着)。

補助対象事業者は倉庫
業者、貨物利用運送事業
者またはトラックターミ
ナル事業者で、一定の施
設基準を満たす物資輸送
拠点施設において、非常
用電源設備(発電設備ま
たは蓄電池)を導入する
事業者。

同「労働同一賃金」を設定

厚生労働省は、「非正
規雇用労働者の賃金引上
げに向けた同一労働同一
賃金」の取組強化期間(3
月15日～5月31日)を設
定し、同
一労働同一賃金の
一賃金の
厚労省「強化期間」を設定
に對し、
賃上げの
流れを中小企業・小規模
事業者の労働者や非正規
雇用労働者に波及させる
ための協力依頼文書を発
出した。

感染症対策の申請 5月7日まで延長

東京都は、新型
コロナウイルス感
染症対策の各種支
援事業について、5月7
日まで申請受付期間を延
長し、追加募集を行って
いる。

都では、感染症対策サ
ポート助成事業など各種
支援事業を行っている
が、新型コロナウイルス感
染症対策の申請見
直しが行われる同日まで
受付期間を延長したも
の。その後の対応に関し
ては改めて公表する予定

今年度は新たにEVトラ
ックなどの車両購入補助
を実施する。

補助対象車両はEV・
PHEVのトラックやバ
ス。補助額は同等燃費水
準車(ディーゼル車)の
車両価格との差額につい
て、2300万円を上限
に補助する。ただし、国
からの補助金を充当する
場合、その補助金額を控
除した額とする。

補助制度の詳細につい
ては決定し次第、申請受
付窓口の東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活
動推進センター(クール
ネット東京)ホームページ
で公表する。

点描 運輸

新型コロナウイルス感染症対策のマスク着
用も、3月13日から「個人の主体的な選択を
尊重し、個人の判断が基本」となり、感染症法
上の分類も5月8日から、従来の「2類相当」
から「5類」に移行する。3年余にわたった
コロナ禍による経済的影響も少しずつ回復し
つつある。それに伴い、様々な業種で人手不
足が表面化してきた。トラック運送業界では
コロナ禍でもドライバーが不足していたが、
今後、さらにその深刻さが増してくる。

人手不足解消のためには 時短と賃金アップが必要

ドライバー不足を解消
するには、労働時間短縮
と賃金水準の向上を図る
必要がある。その原資を
確保するため「標準的な
運賃」の実現に向けた取
り組みが行われている。

とはいえ、実現はな
かなか難しいことも事実だ
が、時短と賃上げに取り
組みつつ、同時に働く人
たちにとって、「魅力あ
る企業」の実現を目指し
ていく必要がある。

以前、ある大学の物流
関連のゼミが、なぜドラ
イバーを募集しても応募
者が少ないのかを研究
し、発表したことがある。
研究結果のポイントは、
トラック運送企業の募集
態である。企業の将来ビ
ジョンがあつて、それに
基づいた経営戦略や事業
計画、それを担う人材の
確保と育成、そして職階
と待遇などが制度として

なかなか実現できない現実も 魅力ある企業づくりが課題に

確立できていなければ、
キャリアパスは示せない。
一方、ようやく採用し
ても試用期間が終わる頃
には辞めてしまう場合も
多く、新規採用者の短期
退職に困っている事業者
が少なくない。採用だけ
ではなく、定着をいかに
図るかも、ドライバー不
足の解消には重要である。
このような状況の中
で、東京都トラック協会
のある会員事業者は「社
内アカデミー」をスター
トさせた。まだ確立され
たものではなく、基本的
な骨子に基づいて取り組
みを進めながら、内容を
より充実させていく段階
だが、スキルアップや役
職制度、給与体系などを
一体化した制度である。
新規採用のドライバー
教育から、サブリーダ
り分りやすい内容にす

やリーダーの育成、営業
所長クラスの育成まで
3つのステージからなっ
ている。ステージ1はド
ライバープログラム、ジ
ョブ型スキルアップで、
自社で制作した動画を中
心として教育する。全日
本トラック協会の教育用
動画を参考に制作した、
自社のオリジナル動画が
すでに数十本もある。

ステージ2はサブリー
ダーやリーダー業務マニ
ュアルと、ジョブ型スキ
ルアップである。リーダ
ーは営業所の副所長に相
当する。

やはりオリジナル動画
を使った教育が主だが、
ステージ1と異なるのは、
動画を見て自分たちが
が学ぶだけでなく、ス
テージ1の人たちに、よ
り分りやすい内容にす
るにはどうしたらよい
か、といった意見を出し
合つて動画の内容修正も
行う。つまり、それ自体
が、教育・指導する立場
や意識の醸成になるとい
う狙いである。

ステージ3はまだこれ
からだが、いずれのステ
ージも、テクニカルスキ
ルとビジネススキルの両
面からの教育内容になっ
ている。役職や同一労働
同一賃金とも連動した制
度で、単に教育だけでは
なく、魅力ある企業づく
りを目指す第一歩とい
う位置付けだ。

なお、同社ではトラッ
クに乗務しているドラ
イバーの43%が、すでに運
行管理者資格を取得して
いるという。

(物流ジャーナリスト
森田寛士夫)

WebKIT 運賃指数

協運
ト貨協連
全日

全日本トラック協会・
日本貨物運送協同組合連
合会の求荷求車情報ネッ
トワークWebKITの
成約運賃指数によると、
3月の指数は128で、
前月、および前年同月の
3月は128

前年比5ポイント増加

指数をそれぞれ5ポ
イント上回った。

新型コロナウイルス
感染症の影響に伴
い、これまでおおむねコ
ロナ禍前の平成元年度の
水準を下回っていたが、
前月に続き、3月も元年
度の水準を上回った。

荷物情報(求車)登録
件数は17万4987件
で、前年同月比7.2ポ
イント増加。成約率は15.4%
で同1.4ポイント低下した。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの
映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

「標準的な運賃」届け出を5年度実施計画案など承認



東ト協 物流政策委員会

り組みテーマのうち、特に適正な運賃収受に関する「標準的な運賃」届け出を推進しているが、東ト協会員事業者の届け出率が低いため、届け出を呼びかけているとし、対応を促した。

東京都トラック協会物流政策委員会(原島藤壽委員長)は3月20日、東ト総会会館で令和4年度第2回委員会(Web併用)を開催し、同委員会に設置の各小委員会の活動報告などを行うとともに、5年度実施計画について審議・承認した。

「2024年問題」に対応 業界努力への理解求める

東ト協の鎮目隆雄副会長(広報情報委員長)は、3月22日放送のTOKY OFMのラジオ番組「ONEMORNING」に出演し、物流の「2024年問題」への対応などについて説明した。

FMラジオ番組に出演

鎮目副会長はまず、時間外労働上限規制の適用を契機とした「2024年問題」について説明。その上で、業界では以前から長時間労働などが問題視され、労働条件の改善に努めているが、事業者



鎮目副会長

の取り組みだけでは改善が難しく、限界があることを指摘。「ドライバーは時間を途中から止めるわけにはいかない。長時間労働の改善にはお客様の理解が必要」と訴え、さらに「世の中すべてのものに物流が伴う。だからこそ、この世の中になくてはならない『エッセンシャルサービス』としての物流を止めないためにも、お

り組んだ。また、外国人労働者問題に関しては、バス業界・タクシー業界も活用する方向で取り組みとなり、トラックを含む3団体で揃って取り組んでいく方針であり、全ト協が準備に入っていることから、追いついて要望活動を行う方針。引き続き、4年度の各種助成事業の申請結果を報告。男性ドライバーの免許取得助成申請が予算枠を上回ったが、調整の上、全申請に対して助成した。また、「働きやすい職場認証制度」取得促進助成の申請件数は10社だった。

お客様と協議する場が必要だ」と協力を求めた。あわせて、東ト協の取り組みについて説明し、労働環境の改善や人材確保対策として、IT機器導入や運転免許取得のための費用助成、人材確保に向けたセミナーなども行っているとした。

東ト協 物流政策委員会



東ト協は4月からの労働関係推進事業の一環として、令和5年度「労務相談事業」を実施している。受付期間は6月30日まで。

5年度事業計画では、交通遺児などの援護や交通安全の推進などの目的を達成するため、交通遺児や交通安全対策事業などに取り組む団体への助成などを行うほか、広報普及啓発事業を実施し、公共の福祉増進に貢献していく方針。

無料労務相談

東ト協は4月からの労働関係推進事業の一環として、令和5年度「労務相談事業」を実施している。受付期間は6月30日まで。

東ト協 5年度事業計画を決定

東ト協は3月16日、東ト協総会会館で、令和4年度第3回理事会を開催し、5年度事業計画・収支予算などを審議・承認した。

東ト協 5年度 運動者適性診断 受診助成事業

東ト協は4月から、交通事故防止活動の一環として、令和5年度「運動者適性診断(初任診断・適齢診断)受診助成事業」を行っている。

協会の日程ボード

- 4月16日(土) 12時 女性部正副部長会議(東ト総会会館) 15時30分 食料・酒類飲料専門部会役員会(東ト総会館/Web併用) 18日(月) 16時 ロジ研正副部長会議(東ト総会館/Web併用) 19日(火) 15時 引越専門部会役員・二委員会合同会議(東ト総会館/Web併用) 21日(木) 15時 出版・印刷・製本・取次専門部会

東ト協 5年度事業計画を決定

東ト協は3月16日、東ト協総会会館で、令和4年度第3回理事会を開催し、5年度事業計画・収支予算などを審議・承認した。

東ト協 5年度 運動者適性診断 受診助成事業

東ト協は4月から、交通事故防止活動の一環として、令和5年度「運動者適性診断(初任診断・適齢診断)受診助成事業」を行っている。

協会の日程ボード

- 4月16日(土) 12時 女性部正副部長会議(東ト総会会館) 15時30分 食料・酒類飲料専門部会役員会(東ト総会館/Web併用) 18日(月) 16時 ロジ研正副部長会議(東ト総会館/Web併用) 19日(火) 15時 引越専門部会役員・二委員会合同会議(東ト総会館/Web併用) 21日(木) 15時 出版・印刷・製本・取次専門部会

5年度実施計画を決定

D・E評価の指導重点に

東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関は3月22日、東ト総合会議で令和4年度評議委員会(委員長・杉山雅洋早稲田大学名誉教授)を開催し、5年度事業実施計画(案)を審議・承認した。

4年度評議委員会

東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関



面する「2024年問題」に対する適性診断の未受診、③運輸安全マネジメントの実施不適切、④健康診断未受診、⑤定期点検未実施——となつてい

5年度実施計画では、総合評価がD・E評価の事業所に対する巡回指導を重点的に行うほか、新規巡回指導や個別指導(集合指導方式)を実施する。また、貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の普及拡大に取り組みとともに、苦情・相談に対して適切な対応と改善に努める方針

このほか、4年度のGマーク認定状況(東京都1661事業所)や、5年度に行われる制度見直しについて説明した。

東ト協中央支部(澤幡淳支部長)は3月22日、中央区銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで、「三組織主催労務研修会」を開催し、同支部の会員のほか、千代田・港各支部の会員が参加した。

研修会は、当面の大きな課題として「2024年問題」への対応を迫られることから、昨年11月に開催した3支部三

中央支部三組織合同

労務研修会



残業削減など働き方改革を

つし、「昨年11月の合同研修会は反響が大きく、労働問題を中心とした研修会を改めて開催するもので、事業に役立ててほしい」と述べた。

研修会では、「トラック運送事業における働き方改革の影響」2024年問題

東ト協 経営者セミナー

東ト協は3月13日、令和4年度経営者セミナー(Web併用)を開催し、順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座教授・医学博士の谷川武氏が「睡眠時無呼吸症候群」について講演した。

谷川氏は、医学的見地からSASの症状やリスクを説明し、睡眠呼吸障害により事故リスクが約3倍にも高まると指摘。ただ、適切な治療をすれば、健康な人と同様に安全運転を続けることが可能とし、早期発見・早期治療が重要と強調した。

また、重大事故に繋がる眠気の自覚に関するデータや判決事例などを示し、対策の重要性を強調した。このほか、SASの他の疾患への影響などについても説明した。

その上で、SAS対策は、まず一人ひとりの気付きから始まると指摘。生活習慣病と事故の両面に対処するには、大きな力を発揮する。確認し、スクリーニング検査による判断を踏まえて、専門医に受診することが重要と呼びかけた。

東ト協 脳MRI受診費を助成

健康起因の事故防止へ

東京都トラック協会は4月7日から、令和5年度「脳MRI健診助成」の申請受付を行っている。受付期間は6年2月29日まで(必着・予算額に達し次第・受付終了)。

事業用トラック運転者の脳血管異常の早期発見と早期治療を促進し、健康保持や健康起因事故の防止を図るため、脳MRI健診の受診費用の一部を助成するもの。

助成要綱は次の通り。

【助成対象事業者】
会費の滞納がない東ト協会員の中小企業者(資本金の額または出資の総額が3億円以下、または常時使用する従業員数が300人以下)

【助成対象者】
①5年4月1日現在で年齢45歳以上、②都内の会員事業者において営業用貨物自動車の運転業務に従事、③運転従事者脳MRI健診支援機構に受診申し込みを行い、同機構の提携医療機関で受診、④5年2月1日〜6年1月末日の間に受診し、受診費用の支払いが完了、⑤助成対象事業者が受診費用を負担、⑥3年4月〜5年3月末日の間に東ト協HPを参照。

▽助成金の問い合わせ・申請先Ⅱ東ト協協業部交通・環境G(03・3359・6257)

東ト協・全ト協取次

自動点呼機器に助成

1社1台上限10万円

東ト協は全日本トラック協会取次事業として、令和5年度「自動点呼機器導入促進助成事業」の申請受付を行う。

中小トラック運送事業者を対象として、輸送の安全確保の根幹をなす運行管理について、安全性の向上や労働環境の改善、人手不足の解消などに資するため、国土交通省認定の自動点呼機器・システム導入費などについて一部助成するもの。

申請受付 6年2月29日まで

実施要綱は次

【申請受付期間】
4月11日〜6年2月29日(必着/全ト協交付限額に達した時点で受付終了)

【助成額・台数】
▽自動点呼機器・システムの導入費用について10万円を上限に助成

▽申請台数は年度内1事業者当たり1台。東京都内において安全性優良事業所(Gマーク事業所)を有する事業者は2台まで(1台当たり上限10万円)

【助成対象】
①東ト協会員の中小企業者(資本金もしくは出資総額が3億円以下、ま

たは常時使用する従業員数が300人以下)、②認可された営業所の位置が都内にあること

【助成対象機器】
国土交通省が認定する自動点呼機器

※4月1日〜6年2月29日の間に契約、もしくは利用を開始し、受付期間中に申請したものが対象。ただし、過去に同助成事業、または「点呼支援機器等導入助成事業」で助成を受けたものは対象外

なお、詳細については東ト協ホームページを参照(4月11日に掲載開始予定)。

▽問い合わせ先Ⅱ東ト協協業部交通・環境G(03・3359・3618)

【申請受付期間】
4月1日〜6年3月8日の期間中に受診対象

【事業期間】
4月1日〜6年3月8日の期間中に受診対象

1人当たり1000円
1社上限は30人まで

よび助成金申請書を出したものが対象

東ト協は、令和5年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健康診断費用の一部を助成する。

実施要綱は次の通り。

【助成額・上限数】
1人当たり1000円、1社につき東ト協登録車両数まで(上限30人)

健康診断を6年3月9日以降に受診する場合、同月8日までに申請書類を提出、3月19日までに請求書・領収書を提出する場合に限り対象

※各支部・本部主催の健診受診の場合、助成金申請書の提出は不要

近年、運転者の健康状態に起因する交通事故が増加傾向にあるが、業界では健診受診率が他業種と比べて低く、健診結果で何らかの異常が見つかる有見率が高い。このため、運転者の健康管理を徹底することが健康起因による重大事故の未然防止に繋がること

から、各支部・本部主催の健診受診率を向上させること。また、健診結果で異常が見つかる有見率が高い。このため、運転者の健康管理を徹底することが健康起因による重大事故の未然防止に繋がること

から、各支部・本部主催の健診受診率を向上させること。また、健診結果で異常が見つかる有見率が高い。このため、運転者の健康管理を徹底することが健康起因による重大事故の未然防止に繋がること

から、各支部・本部主催の健診受診率を向上させること。また、健診結果で異常が見つかる有見率が高い。このため、運転者の健康管理を徹底することが健康起因による重大事故の未然防止に繋がること

東ト協 健康診断助成事業

東ト協は、令和5年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健康診断費用の一部を助成する。

実施要綱は次の通り。

【助成額・上限数】
1人当たり1000円、1社につき東ト協登録車両数まで(上限30人)

健康診断を6年3月9日以降に受診する場合、同月8日までに申請書類を提出、3月19日までに請求書・領収書を提出する場合に限り対象

※各支部・本部主催の健診受診の場合、助成金申請書の提出は不要

近年、運転者の健康状態に起因する交通事故が増加傾向にあるが、業界では健診受診率が他業種と比べて低く、健診結果で何らかの異常が見つかる有見率が高い。このため、運転者の健康管理を徹底することが健康起因による重大事故の未然防止に繋がること

SAS対策をテーマに 症状自覚し検査受診を



睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策をテーマに、症状自覚し検査受診を促す。健康な人と同様に安全運転を続けることが可能とし、早期発見・早期治療が重要と強調した。

また、重大事故に繋がる眠気の自覚に関するデータや判決事例などを示し、対策の重要性を強調した。このほか、SASの他の疾患への影響などについても説明した。

その上で、SAS対策は、まず一人ひとりの気付きから始まると指摘。生活習慣病と事故の両面に対処するには、大きな力を発揮する。確認し、スクリーニング検査による判断を踏まえて、専門医に受診することが重要と呼びかけた。

から、各支部・本部主催の健診受診率を向上させること。また、健診結果で異常が見つかる有見率が高い。このため、運転者の健康管理を徹底することが健康起因による重大事故の未然防止に繋がること

東労局 第14次労災防止計画 (東京版計画) 策定



東京労働局は3月31日、厚生労働省が策定した2023(令和5)から2027(令和9)年度まで今後5年間の「第14次労働災害防止計画」を踏まえ、同局の第14次労災防止計画(東京版計画)を策定し、発表した。

同計画は「本社機能が集中する東京発の安全衛生対策の全国への普及拡大」など3点を基本的な考え方として策定したもので、「トップが発信! みんなで宣言! 一人一人が『安全・安心』をキヤッチフレーズに、関係者が認識を共有して取り

組みを推進する。計画目標は、死亡・死傷災害ともに、2022(令和4)年比で2027年までに5%以上減少させることに設定。

目標達成に向けて業種別対策のアウトカム指標(期待される結果)の一環として、陸上

貨物運送事業における死傷者数について、2022年比で2027年までに5%以上減少させることを掲げた。

そのためのアウトプット指標(事業場が実施する事項)としては、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する事業場(荷主となる事業場を含む)の割合を、2027年までに45%以上とすることを目指す。

同局ではこうした指標達成に向けた重点実施事項として、トラックからの荷の積み卸し作業における墜落・転落防止対策の充実強化を内容

とする、改正安全衛生規則の周知・指導を行うとともに、荷役作業の安全ガイドラインの周知徹底や、荷主事業者対策の取り組みを推進する方針。

また、「駐車ブレーキ機構/引きしろ」「トランスマシジョン、トランスフア/オイル漏れ、オイル量」燃料蒸発ガス排出抑制装置/チャコール・キヤニスタの目詰まりと損傷、およびチェック・バルブの機能「タイヤ/空気圧」の合わせて5項目については、従来の目視などにより直接確認する点検方法だけでなく、OBDを活用した点検方法などを認めることとした。

陸運業の死傷者数 目標5%以上減少

国土交通省は3月31日、「自動車点検基準」と「自動車の点検及び整備に関する手引」(いずれも告示)の一部改正を公布し、7月1日から施行する。

自動運転技術や電動車の普及が進むと同時に、車載式故障診断装置(OBD)が搭載された車両が増加していることなどを踏まえ、OBDを活用した点検方法の導入など、定期点検の項目および点検方法について見直しを進めていく方針。

また、「駐車ブレーキ機構/引きしろ」「トランスマシジョン、トランスフア/オイル漏れ、オイル量」燃料蒸発ガス排出抑制装置/チャコール・キヤニスタの目詰まりと損傷、およびチェック・バルブの機能「タイヤ/空気圧」の合わせて5項目については、従来の目視などにより直接確認する点検方法だけでなく、OBDを活用した点検方法などを認めることとした。

国土省・経産省 高速の電動化インフラ整備加速化パッケージ

国土交通省と経済産業省は3月29日、「高速道路における電動化インフラ整備加速化パッケージ」を取りまとめ、公表した。

「2050年カーボンニュートラル」実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及を進める必要がある。特に電気(EV)・プラグインハイブリッド(PHEV)・燃料電池自動車などの普及を図るためには、車両の普及と表裏一体にある充電・水素

各高速道路(NEXC3社)のSA・PA(サービス・パーキングエリア)に約1100口を整備し、2020(令和2)年度比で約2.7倍に増やす予定。

このため、経産省「充電・充てんインフラ等導入促進補助金(300億円)のうち、充電器整備に約175億円を計上し、補助予算を前年度の約3倍に増やす。これにより、6口タイプの充電器や高圧受電設備などに對する補助上限額を引き上げ、整備を促進する。

さらに、充電施設や自動運転車両拠点施設など機能高度化施設と一体的に整備される、SA・PA駐車場の整備費用に對する国

費支援制度を創設する方針(今国会で審議中)。また、高速道路外のEV充電器の活用についても検討を進めていく方針。

110番映像通報システムを本実施

警察庁は、昨年10月から試行運用していた「110番映像通報システム」について、4月1日から本実施に移行した。

スマートフォンやタブレット端末から、事件・事故などの映像または画像を送信し、通報できるシステム。事前に視覚的な情報を得ることで、事件・事故などの的確に対応できることから、試行運用していたもの。

また、「駐車ブレーキ機構/引きしろ」「トランスマシジョン、トランスフア/オイル漏れ、オイル量」燃料蒸発ガス排出抑制装置/チャコール・キヤニスタの目詰まりと損傷、およびチェック・バルブの機能「タイヤ/空気圧」の合わせて5項目については、従来の目視などにより直接確認する点検方法だけでなく、OBDを活用した点検方法などを認めることとした。

「2050年カーボンニュートラル」実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及を進める必要がある。特に電気(EV)・プラグインハイブリッド(PHEV)・燃料電池自動車などの普及を図るためには、車両の普及と表裏一体にある充電・水素

充電器を大幅増設

国土交通省は3月31日、「自動車点検基準」と「自動車の点検及び整備に関する手引」(いずれも告示)の一部改正を公布し、7月1日から施行する。

自動運転技術や電動車の普及が進むと同時に、車載式故障診断装置(OBD)が搭載された車両が増加していることなどを踏まえ、OBDを活用した点検方法の導入など、定期点検の項目および点検方法について見直しを進めていく方針。

また、「駐車ブレーキ機構/引きしろ」「トランスマシジョン、トランスフア/オイル漏れ、オイル量」燃料蒸発ガス排出抑制装置/チャコール・キヤニスタの目詰まりと損傷、およびチェック・バルブの機能「タイヤ/空気圧」の合わせて5項目については、従来の目視などにより直接確認する点検方法だけでなく、OBDを活用した点検方法などを認めることとした。

また、「駐車ブレーキ機構/引きしろ」「トランスマシジョン、トランスフア/オイル漏れ、オイル量」燃料蒸発ガス排出抑制装置/チャコール・キヤニスタの目詰まりと損傷、およびチェック・バルブの機能「タイヤ/空気圧」の合わせて5項目については、従来の目視などにより直接確認する点検方法だけでなく、OBDを活用した点検方法などを認めることとした。

◎運行中は前方だけでなく、左右、後方を含めた周囲の交通状況にも注意を払うこと。

| | |
|-----|---|
| 日時 | 3月28日(火) 16時43分頃発生(曇天) |
| 場所 | 大田区内(環七通り) |
| 当事者 | ①自動二輪車(男性40代死亡)×②事業用大型貨物車(男性50代) |
| 状況 | |
| 概要 | 事業用大型貨物車が環七通りを馬込方面から目黒方面に第一車線を進行中、事業用大型貨物車の左方を同方向に進行した自動二輪車と接触して転倒させたのち、自動二輪車の運転者を轢過した。 |

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618 ※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

トラックドライバーのための 危険予知トレーニング

関交協 オリジナル 冊子

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生のお事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析&解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

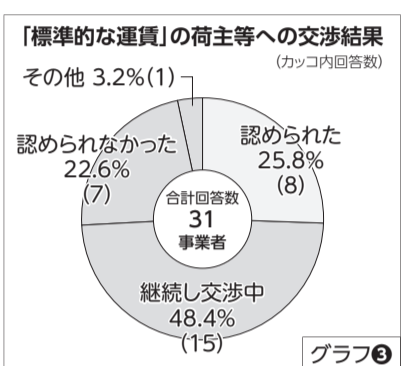
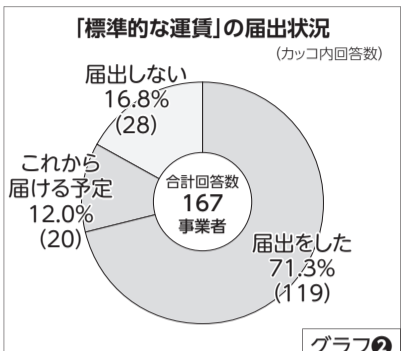
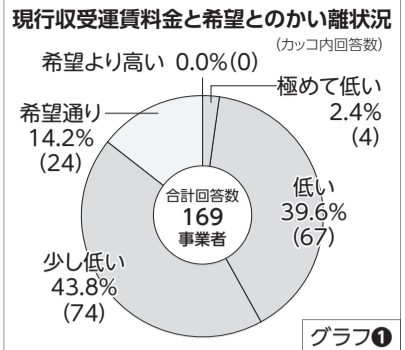
ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: ansui@kankokyo.or.jp

関東交通共済協同組合



- ①有信号交差点での右折
- ②有信号交差点での左折
- ③住宅地の道路
- ④夜間の道路
- ⑤駐車車両がある道路
- ⑥施設へのバック入庫

関東交通共済協同組合



調査対象時期は1月31日時点。回答数は170事業者(以下、回答割合は各設問の有効回答に対する割合)が5.1%、

「低い」と回答した事業者が希望する割増率は、「10%以上15%未満」(40.0%)が最も多く、「3.1%増」が6.4%増減する一方、「値上げができるだろう」(25.3%)が

届出率7割を超える 適用認められた26%

届出状況は、既に「届出をした」(71.3%)が2.9%増え、7割を超えた。「これから届ける予定」(12.0%)が

「標準的な運賃」の届出状況は、既に「届出をした」(71.3%)が2.9%増え、7割を超えた。「これから届ける予定」(12.0%)が

「標準的な運賃」の荷主等への交渉結果は、認められた(25.8%)が最も多く、認められなかった(22.6%)が

「標準的な運賃」の届出状況

「標準的な運賃」の届出状況は、既に「届出をした」(71.3%)が2.9%増え、7割を超えた。「これから届ける予定」(12.0%)が

厚労省「STOP!熱中症」5月からキャンペーン

厚生労働省は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで令和5年「STOP!熱中症P!熱中症クールワークキャンペーン」を展開する。

キャンペーンでは、事業場への熱中症予防に関する周知・啓発を行うほか、熱中症に関連する資料やオンライン講習動画などを掲載するポータルサイトを運営し、情報発信する。

運行管理者試験テキスト

【貨物編】過去の問題の解説と実践模擬問題

- 出題範囲の要点を法令ごとに収録
- 過去の試験問題100問を徹底解説
- 30問の実践模擬問題付

定価 2,640円(税込)

株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

自動事故対策機構 NASVA 5年度前期 運営基礎・一般講習

(NASVA)東京主管支所は、令和5年度運行管理者等基礎講習・一般講習(前期分)について、インターネット・郵送予約の受付を行っている。

基礎講習(一般講習)は、(1)講習時間1日(対面講習)1日/午前10時15分〜午後5時、2日目/午前9時30分〜午後5時、3日目/午前9時30分〜午後4時(動画視聴)。

受講対象①運行管理の基礎知識を習得しようとする者、②運行管理者の補助者に選任されようとする者、③運行管理者試験の受験資格を取得しようとする者、④新たに

ネット・郵送予約受付中

講習時間1日(対面講習)1日/午前10時15分〜午後5時、2日目/午前9時30分〜午後5時、3日目/午前9時30分〜午後4時(動画視聴)。

受講対象①運行管理の基礎知識を習得しようとする者、②運行管理者の補助者に選任されようとする者、③運行管理者試験の受験資格を取得しようとする者、④新たに

4月「再配達削減PR月間」

国土交通省・経産省は、4月を宅配便などの「再配達削減PR月間」として、削減に向けた取り組みを展開している。

令和6年4月から、トラックドライバーの時間外労働上限規制が適用され、ドライバー不足の深刻化による物流の「2024年問題」が懸念されていることから、宅配便やEコマース、通販事業者とともに展開する。政府広報テレビ番組や国交省・経産省および各事業者のホームページなどで、配達時間指定や多様な受取方法の活用などにより、再配達削減に向けた呼びかけを行う。

| | 講習日 | 会場 |
|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 運営等基礎講習(前期分) | 5月18日(木)~20日(土) 24日(水)~26日(金) | 東京主管支所7階研修室 |
| | 6月7日(水)~9日(金) 21日(水)~23日(金) | ルミエール府中 |
| | 6月28日(水)~30日(金) 7月13日(水)~15日(金) | サンパール荒川 |
| | 6月14日(水)~16日(金) 7月12日(水)~14日(金) | 東京都立多摩産業交流センター |
| | 8月8日(水)~10日(金) | 東京主管支所7階研修室 |
| | 運営等一般講習(前期分) | 4月12日(水)、14日(金) 8月1日(水)、4日(金) 15日(水)、25日(金) |
| 4月20日(水)、21日(金) 25日(水)、26日(金) | | 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| 5月17日(水)、18日(金) 19日(金) | | 東京都立多摩産業交流センター |
| 6月27日(水) | | ルミエール府中 |
| 8月29日(水) 9月15日(金) | | サンパール荒川 |
| 9月6日(水)、8日(金) 26日(水) | | 東京トラック事業保健会館 |
| 6月1日(水)、2日(金) | | ティアラこうとう |
| 6月8日(水)、9日(金) 7月11日(水) | | 東京都立多摩産業交流センター |
| 9月1日(金)、20日(水) | | 東京主管支所7階研修室 |

講習時間1日(対面講習)1日/午前10時15分〜午後5時、2日目/午前9時30分〜午後5時、3日目/午前9時30分〜午後4時(動画視聴)。

受講対象①運行管理の基礎知識を習得しようとする者、②運行管理者の補助者に選任されようとする者、③運行管理者試験の受験資格を取得しようとする者、④新たに

トラック運送業

労務管理のポイント

「上限規制」適用を控え 労基署の臨検・調査への対応

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

新年度を迎え、新型コロナウイルス感染症に伴う制限も解除され、行政の調査なども活発に行われるようになると思われます。特に、運送業に対しては2024(令和6)年の改正とあわせて、労基署による臨検・調査におけるポイントを取り上げる。上限規制適用、および改正「改善」

(1)労働・社会保険の料率の変更

①雇用保険率

雇用保険率については、昨年度は4月と10月に料率の変更が行われましたが、今年度は4月から1000分の15.5(被保険者負担1000分の6、事業主負担1000分の9.5)へ変更となります。したがって、4月分の賃金から、被保険者負担分の料率変更が必要となるため、ご留意ください。なお、労災保険料率については、変更はありません。

(2)労働基準監督署の臨検・調査のポイント

労働基準監督署の臨検・調査においては、特に次の点に関して留意してください。

①労働時間管理

労働時間管理については、36協定に定められた労働時間の延長限度、および「改善基準告示」の遵守状況がポイントとなります。時間外労働の状況が法律上の上限以内であっても、自社の36協定において定められた労働時間の延長限度を超える場合は違法となつてしま

②健康保険料率

協会けんぽの場合、3月から東京都の健康保険の一般保険料率は、1000分の9.81から1000分の10.00に変更されており、介護保険料率は1000分の16.4から1000分の18.2に

②変形労働時間制の運用状況

変形労働時間制を採用している場合、原則として、あらかじめ特定した通りに労働させることが必要となります。業務の都合により、日常的に労働日の変更が行われているような場合には、変形労働時間制に該当しないものと判断されることになります。

④最低賃金額

最低賃金は時間給で定められていることから、月給制で最低賃金額以上の賃金が支払われていることを確認するために

③割増賃金の支払い

時間外労働・休日労働・深夜労働に対する割増賃金の支払いについては、適切に把握した労働時間に基づき、適法な計算方法で算定した額以上の割増賃金額を支払わなければならないと

⑤臨検・調査の方法

運送事業者に対する労基署の臨検・調査においては、事前の通告なしで突然、訪問してくるという方法がとられることが多い

⑥労務管理のポイント

割増賃金の支払いを行っている手当項目は、割増賃金に該当するため、最低賃金額の算定の際には除外されることにも留意する必要があります。算定の結果、支払われている賃金額が最低賃金額を下回っている場合には、最低賃金額との差額の支払いが求められることになってしまいます。

ポケット

わが国最大のビジネス街に位置する東京駅。東海道線・東北線など主要幹線の起点駅でもあり、1日当たりの発着本数は約3000本、1日の乗車人員は28万人を超える。

最近、注目されるのが東京駅前の八重洲エリア。世界で一番ビジネスをしやすい環境を創出するべく、「国家戦略特区」に指定されている。

変わる八重洲の相貌

ワーと、7階建ての「八重洲セントラルスクエア」で構成される予定だ。地下階は東京駅と直結しており、昨年秋には一部の商業施設が先行オープンした。



一方、隣の街区も開発が進んでおり、そこに位置する「八重洲ブックセンター本店」(写真)が再開発に伴い、3月末日で一時的に閉店した。



まちかど写真家 筑峯 総太

この地は、鹿島建設の旧本社跡地だった。社長の意志で1978年、日本一の売り場面積を誇る書店をつくらうと開業した。本店が閉店したことで、しばらくは、八重洲の地を名乗っているが、その地に店舗がない状態に。再開発の展望と再出店に期待を寄せる。

2字熟語のパズル

例題のようにまず目の中央に漢字を入れ、意味のある2字熟語を作ります。最後に入った漢字4文字を組み合わせて、意味のある言葉にしてください。それが答えです。



【例題】
芝桜餅
観桜貝

| | |
|---|---|
| 上 | 造 |
| 大 | 品 |
| 段 | 開 |
| 地 | 道 |
| 人 | 入 |
| 見 | 式 |
| | 予 |
| | 扱 |
| | 球 |

【解答】

□ □ □ □

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

宛先

〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 総務部広報・情報G「トラック時報」係

締め切り

4月末日(正解は5月15日号に掲載)

3月10日号「数楽クイズ」の正解は「16」でした。

目次

別れの季節を経て出会いの季節へ。街には新入社員が目につく。マスコミは日本独特の「入社式」を報じ、企業トップたちの言葉を伝えていた。そこには「論語」の影響を感じた。一昨年のNHK大河ドラマで渋沢栄一の著書『論語と算盤』が話題になったことがある。『論語』は今なおリーダーのバイブル的書物なのだろうか。柄にもなく関連本を引っ張り出してみた。『論語』は、約2500年前に孔子が弟子たちと語り合った言行録。読み出したものの、頁を繰るうち難しさが睡魔を連れてくる。窓外はポカポカ陽気。散策気分を誘われ、孔子を祀る湯島聖堂を訪ねた。敷地内には高さ約4.5mの巨大な孔子銅像が建っている。静寂のなか対峙していると、優しく諭してくれる表情に癒される。聖堂では毎年4月の第4日曜日に孔子祭を行う。今年には23日。帰宅して再度『論語』に目を通すと、馴染みの言葉がいくつも目に止まった。中庸の大切を説く(過ぎたるは猶お及ばざるがごとし)など。『論語』は結構日常にとけ込んでいます。本質をつき続けるのだから。